

令和8年度

巡回拠点はちまん はちまん通信

北区立八幡小学校校長 吉田 博
巡回拠点はちまん 巡回指導教員
令和8年9月発行(第5号)
TEL 03-5963-4527
(巡回拠点はちまん 職員室)

夏休みが明け、9月がスタートしました。子供たちの久しぶりの学校生活とともに、9月4日からは巡回指導も再開します。「楽しかったこと」や「新学期に頑張りたいこと」など、子供たちからたくさんのお話を聞くのを教員一同楽しみにしています。まだまだ残暑が厳しく疲れが出やすい時期ですので、お子様のペースや体調に寄り添い、ご家庭や学級担任との連携を大切に指導を進めてまいります。気になることがございましたら、いつでも各担当教員までご相談ください。

なお、28日からは個人面談が始まります。前期の頑張りの後期に向けた取り組みについて、一緒に相談させていただきます。本日配布の保護者面談のお手紙も併せてご確認ください。

<9月の予定>

		1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
巡回校		行動観察日	行動観察日	行動観察日	巡回指導開始 桐郷小 袋小 八幡小
	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
巡回校	桐郷小 八幡小	桐郷小 袋小	八幡小 袋小	桐郷小 八幡小	桐郷小 袋小 八幡小
	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
巡回校	桐郷小 八幡小	桐郷小 袋小	八幡小 袋小	桐郷小 八幡小	桐郷小 袋小 八幡小
	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)
巡回校	敬老の日	秋分の日	秋分の日	桐郷小 八幡小	月曜メンバー 振替指導日 桐郷小 八幡小
	28日(月)	29日(火)	30日(水)		
巡回校	桐郷小 八幡小 保護者面談始	桐郷小 袋小	八幡小 袋小 (10月9日まで)		

保護者懇談会について

今回は梅田先生を講師としてお招きし、前半は座談会、後半は個別質問会を実施いたしました。とても和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。次年度もアンケート結果をもとに計画してまいりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

連絡帳について

毎週、連絡帳をご確認いただきありがとうございます。改めて「連絡帳の扱いについて」のお手紙を配布いたしますので、内容をご確認いただけますようお願い申し上げます。

★困ったときは相談を～支援先・連携先の紹介★

発達や子育て、進路などでお困りの際は、ニーズや専門分野に合わせた相談機関を活用してみるのも一つの方法です。第三者に相談することで「視野が広がる」「気持ちがすっきりする」「効果的な手立てが見つかる」など、前向きな解決につながることも多くあります。

ちょっと行き詰まったときは一人で抱え込まず、一緒に考えてくれる専門機関に頼ってみませんか。私たち巡回指導教員も、必要に応じて以下の機関と連携や情報交換を行い、お子様にとってより効果的な支援・指導につなげています。

■ スクールカウンセラー（SC）

心理の専門家として、心のアプローチから支援を行います。各学校に都と区のカウンセラーが2名（それぞれ特定の曜日）配置されています。お子様からの相談に応じるほか、授業中の様子を観察したり、保護者の皆様からのご相談を受けたりしています。



■ スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）

社会福祉の専門知識と技術をもち、教育センターに所属しています。お子様を取り巻く環境の改善を目指し、本人の気持ちや強み（得意なこと・良いところ）を大切にしながら、学校とご家庭が協力して解決へ向かえるよう支援します。希望がありましたら学校までご連絡ください。

■ 北区教育総合相談センター

学校生活や友達関係、不登校、学習・発達など、教育やお子様の発達に関する様々なご相談を受け付けています。お子様自身からの相談も可能です。北区役所滝野川分庁舎（旧滝野川中学校）の3階にあり、電話や来所での一般相談・専門相談のほか、就学相談や不登校支援などの事業を行っています。

■ 北区児童発達支援センター

18歳未満のお子様の発達に関する相談や検査、個別・集団での療育（発達支援）などを行っています。お子様の成長や特性に合わせた接し方・手立てについて一緒に考えていく専門機関です。

■ かかりつけ医（小児科、児童精神科、発達障害専門小児科など）

発達や接し方の相談、発達検査、診断後のフォローアップ、服薬相談などができます。病院によっては、グループ療育やペアレント・トレーニングを実施しているところもあります。

乳幼児期から大人まで長く通院できる医療機関もあり、お子様に合ったかかりつけ医とつながることで、これまでの成長過程や専門的な見通しを踏まえた適切なアドバイスが期待できます。



■ 民間の療育機関・放課後等デイサービス

お子様の発達や特性に合わせた個別のサポートや療育を行っています。厚生労働省のガイドラインでは、

- ① お子様の最善の利益の保障
 - ② 共生社会の実現に向けた支援
 - ② 保護者支援（レスパイトケア／保護者の時間の保障を含む）
- の3つが主な役割として位置付けられています。

